

令和2年度 群馬大学養心寮（前橋）入寮生募集要項

学生寮は、集団生活を通して社会人として優れた人物を育成すると共に、人間形成の場として有意義な学生生活を送れるよう設けられた施設です。

養心寮は、学生の自治によって運営されており、入寮後はすべての寮生が共同利用施設の清掃当番や各種行事に携わるなどの集団生活が必要となりますのであらかじめご了承ください。

入寮を希望する者は、この要項に従い申請の手続きをしてください。

なお、入寮については、群馬大学養心寮入寮選考に関する内規に基づき選考しています。

1. 募集人員

合格対象者	男子	女子	合計
AO・推薦・社会人・帰国生（医学部医学科を除く）合格者	11人	5人	16人
前期日程・編入・帰国生（医学部医学科）合格者	25人	12人	37人
後期日程合格者	2人	1人	3人
合計	38人	18人	56人

2. 応募資格

共同教育学部，社会情報学部，医学部に入学又は編入学する学生および理工学部1年次（1年次に桐生キャンパスで講義を受ける総合理工学科（フレックス制）を希望する予定の学生は不可）に入学する学生のうち，経済的な事情から入寮を希望する者で，自宅からの通学所要時間が原則2時間（乗換え時間含まず）以上を要する者とする。

3. 必要書類

- (1) 提出書類確認票（「選考結果通知連絡先」を記入してください。）
- (2) 入寮願（連帯保証人については、必ず本人の承諾を受け自筆で署名してもらってください。）

*社会的養護を必要とする申請者については、連帯保証人欄は、連絡先となり得る施設長または、里親の方の自署をお願いいたします。

- (3) 家庭状況調書
- (4) 選考結果通知書返信用封筒等

返信用として、レターパックライトまたは封筒をご用意ください。

① レターパックライト（青色）370円

お近くの郵便窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所（一部を除きます）でお買い求めいただけます。お届け先欄に本人の住所、氏名、電話番号を、品名欄には「書類」と明記し、2つ折りにしてください。ご依頼主の欄は、大学で記入します。

② 封筒

角形2号（たて約33.2×よこ約24cm）に430円分の切手を貼付してください。封筒の表側に「速達」と明示し、住所、氏名、電話番号を明記してください。

(5) 家計状況チェック表

- ①家計支持者の氏名、続柄を「家計状況チェック表」のⅠ.家計支持者の氏名・続柄の欄に記入してください。
- ②「家計状況フローチャート」をもとに、それぞれの家計支持者について「家計状況チェック表」Ⅱ.家計支持者の収入・状況のあてはまる箇所にチェックし、申込み時点における家計支持者の収入・状況を把握してください。
- ③あてはまる収入・状況に合う証明書について、13～15 ページの「収入に関する証明書類の提出一覧」を参照し、必要なものをそろえてください。

(6) 家庭の収入に関する証明書類等

家計支持者(原則父母(父母二人の場合は2人とも)としています。父母いずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母のみとなります。父母ともいない場合は、代わって家計を支えている人となります。)の平成30年分所得証明書及び「家計状況チェック表」該当証明書類を提出してください。

* 以下 a または b に該当する場合は、家計支持者は申請者本人となります。

a : 申込者本人が児童擁護施設等に在籍している場合

b : 申込者本人が里親に養育されている場合

(7) その他該当書類

別紙「提出書類確認票」「養心寮入寮願提出に伴う添付書類について」等をご確認ください。また、書類提出後に審査上必要な時は、追加の書類を求める場合があります。

* 書類確認のため、問い合わせの電話をさせていただくことがありますので、ご承知おきください。また、提出書類に不備のある場合は、選考の対象になりませんので十分注意してください。

4. 応募申請書類

提出書類確認票、入寮願、家庭状況調書等の所定用紙は群馬大学ホームページの「教育・学生生活」の「学生寮」の「養心寮」からダウンロードして使用してください。

◎ホームページアドレス <http://www.gunma-u.ac.jp/studentlife/stu004/g2001>

* ダウンロードが困難な場合は提出先に相談してください。

5. 応募方法

入寮を希望する者は、上記必要書類(関係書類含む)を下記10. 応募及び提出先宛に速達郵便で郵送してください(受付期間内必着)。

なお、送付する封筒の表側に「入寮願在中(推薦)」(AO・推薦・社会人・帰国生(医学部医学科を除く)合格者の場合)、「入寮願在中(前期)」(前期日程・編入・帰国生(医学部医学科)合格者の場合)及び「入寮願在中(後期)」(後期日程合格者の場合)と必ず朱書してください。また、入学手続き書類と一緒に送らないでください。

6. 受付期間

合格対象者	受付期間
AO・推薦・社会人・帰国生（医学部医学科を除く）合格者	令和元年12月9日（月） ～ 令和元年12月16日（月）必着
前期日程・編入・帰国生（医学部医学科）合格者	令和2年3月9日（月） ～ 令和2年3月16日（月）必着
後期日程合格者	令和2年3月20日（金） ～ 令和2年3月25日（水）必着

* 郵送が間に合わない場合は、AO・推薦・社会人・帰国生（医学部医学科を除く）合格者は令和元年12月16日（月）、前期日程・編入・帰国生（医学部医学科）合格者は令和2年3月16日（月）、後期日程合格者は令和2年3月25日（水）のいずれも午後3時までに下記10の提出先へ持参してください。

7. 選考結果の通知

合格対象者	選考結果発表日
AO・推薦・社会人・帰国生（医学部医学科を除く）合格者	令和元年12月23日（月）
前期日程・編入・帰国生（医学部医学科）合格者	令和2年3月23日（月）
後期日程合格者	令和2年3月27日（金）

* 選考結果は、応募者全員に郵送で通知いたします。

入寮許可者には、選考結果発表日の14時から18時までの間に電話連絡いたしますので、電話連絡通知希望先を「提出書類確認票」の選考結果通知連絡先に記入してください。また、選考結果発表日には入寮の意思を電話で確認しますので、当日は電話に応答できるようにしてください。なお、不許可者には、電話連絡いたしませんのでご了承ください。

8. 養心寮の概要について

養心寮は、JR前橋駅からバスで約10分かかります。寮から、教育学部・社会情報学部（荒牧キャンパス）へはバスで20分、医学部（昭和キャンパス）へは、徒歩10分です。場所は、前橋市のほぼ中心地に位置し、鉄筋コンクリート3階建てで居室は個室です。食事の提供はありません。

個室設備は荷物用ロフト、エアコン、アンテナ端子、コンセント2箇所（計6個）があります。各居室にはインターネットの配線が設備されていますが、利用する場合は本人による所定の会社等との契約（有料）が必要です。また、寮内に共同利用施設として談話室、トイレ、浴室、洗濯室、洗面所、補食室が設けられています。

寄宿料は、月額4,300円で光熱水費等が月額約6,000円かかります。

9. 群馬大学養心寮ホームページ（寮生作成）の確認について

養心寮は、学生の自治によって運営されています。寮内の生活・諸行事等については、寮生の取り決めに従って行われています。その内容については、群馬大学養心寮ホームページで確認をお願いします。

入寮願を提出する場合は、必ず当該ホームページを確認し、内容を理解した上

で、入寮願の「群馬大学養心寮ホームページを確認し、内容を理解しました。」の
□欄にチェックを入れて申し込みをお願いします。

◎群馬大学養心寮（寮生作成）ホームページアドレス

<http://yoshinryo.wix.com/yoshinryo>

注) 本ホームページは、大学作成のホームページとは異なり、寮生が自主的に
運営しているホームページとなりますのでご注意ください。

10. 応募及び提出先

〒371-8510

前橋市荒牧町4-2

群馬大学学務部学生支援課学生支援係

電話番号 027-220-7138

養心寮入寮願提出に伴う添付書類について

1. 年収額を証明する書類

家計支持者の平成30年分所得証明書及び「家計状況チェック表」に基づき、「収入に関する証明書類の提出一覧」を参照して該当証明書類を提出してください。

2. 特別控除等に関する提出書類

下記の特別控除等を希望する場合は、控除額算定のため次の書類を添付してください。

- 本人以外に、大学生、専門学校生、高校生がいる場合は、在学証明書もしくは学生証・生徒手帳の写しを提出してください。
- 母子（父子）世帯に該当する場合は、「母子（父子）世帯申立書」（様式4）を提出してください。
- 障害を持つ者、要介護認定（介護度3以上）を受けた者が、家族にいる場合は、障害者手帳・療育手帳の写又は要介護認定決定通知書の写を提出してください。
- 6ヶ月以上長期療養中（見込）の家族がいる場合は、直近6ヶ月分の要した医療費の領収書の写を提出してください。長期療養が見込まれているが、6ヶ月経過していないときは、申込時点分までの領収書の写を提出してください。長期療養を受けている者の氏名の記載のない領収書は不可です。1年間分の支出金額の計算式を領収書写の余白に記載してください。
- 家計支持者が単身赴任等で別居し、経費の重複がある場合は、1年間分が控除されます。なお、控除の対象となるのは、別居による住居・光熱・水道・家具・家事用品の実費です。（上限：71万円）控除の対象となる費用に係る領収書の写を提出してください。なお、単身赴任等で別居している者の氏名記載がないレシート等は不可です。また「通帳の写のみ」「請求書のみ」では、領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳を提出する場合は、その請求書・契約書の写も併せて添付してください。添付がない場合は、控除の対象となりません。別居が1年に満たない場合は、領収書等から年間の実費を推算し、その計算式を領収書等の写の余白に記入してください。

入 寮 願

令和 年 月 日

群馬大学理事 殿

_____年度 入学・編入学
_____学部 _____学科・課程

受験番号 _____

郵便番号 _____

住 所 _____

携帯番号 _____

氏 名 _____

(原則として父母・自筆記入)

連帯保証人氏名 _____

携 帯 番 号 _____

私は、群馬大学養心寮に下記の理由により入寮したいので、許可くださるようお願いいたします。なお、入寮を許可されたうちは、寮規則を守り、退寮後も在寮中に生じた遵守義務は履行いたします。また、寄宿料は毎月指定の期日までに必ず納入いたします。

記

入寮希望理由 (理由は詳細に記入してください。必ず本人が記載すること。)

※申請者は以下のHP記載内容を確認し、下記の確認欄□にチェックをしてください。

◎群馬大学養心寮(寮生作成)ホームページアドレス <http://yoshinryo.wix.com/yoshinryo>

養心寮ホームページ(寮生作成)を確認し、自治寮の特性を理解しました。 □

家庭状況調書記入上の注意事項

1. この調書は、提出時現在の家庭状況を記入してください。
2. 電話番号欄は、固定電話が無い場合は連絡可能な家計支持者の携帯番号を記入してください。PCメールアドレス欄は、書類等添付ファイルを受信できるメールアドレスを記入してください。
3. 社会的養護を必要とする申請者については、該当の有無の口欄をチェックし「収入に関する証明書類の提出一覧」(15 ページ)を参照に必要な書類を提出してください。
4. 学資を負担する者と生計を一つにする家族全員について記入してください。
5. 職業欄については、会社員、公務員、農業、自営業等を記入してください。収入欄については、給与所得者は、給与収入の欄に所得証明書の給与収入額を記入してください。また、申込み時点で「雇用保険」、「生活保護」、「年金」、「児童手当」等を受給している場合は、支払額を給与収入欄に合算して記入してください。給与所得者以外の者については、給与収入以外の欄に所得額を合算して記入してください。
6. 本人を除く就学者については、学校区分、設置区分、通学区分、学年を記入してください。
7. 特記情報については、該当の有無の口欄をチェックし養心寮入寮願提出に伴う添付書類について(6 ページ)を参照に必要な書類を揃えてください。
8. 本学までの通学状況については、群馬県在住者のみ記入してください。

家 庭 状 況 調 査 書

群馬大学理事 殿

令和 年 月 日

受験番号		学部等	学部 学科・専攻
フリガナ		性別	生 年 月 日
氏 名		男・女	(和暦) S・H 年 月 日
現住所	〒 -		
電話番号	(固定) - - / (携帯) - -		
PCメールアドレス	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無		FAX <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
社会的養護を必要とする申請者に該当		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

1. 家庭収入状況 (世帯人数: 人)

就学者を除く家族	続柄	氏 名	年齢	職 業	給与収入	給与収入以外	備 考
	父				万円	万円	
	母				万円	万円	
					万円	万円	
					万円	万円	
					万円	万円	

本人を除く就学者	続柄	氏 名	年齢	学 校 区 分	設置区分	通学区分	学 年
				小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校(専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	年
				小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校(専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	年
				小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校(専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	年
				小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校(専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	年

2. 特記情報について

母子(父子)世帯の 該 当 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	*「有」の場合、母子(父子)世帯申立書を記入の上、添付してください。
家計支持者の 単身赴任の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	*「有」の場合、単身赴任費用がわかる書類を添付してください。
身体障害者の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	*「有」の場合、障害者手帳等のコピーを添付してください。
長期療養者の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	*「有」の場合、医師の診断書や領収書のコピーを添付してください。

3. 本学(荒牧・昭和) キャンパスまでの通学状況 (群馬県内居住者のみ記入)

所 要 時 間	約 時間 分 (通学方法 :)
通 学 経 路	(例) 自宅→沼田駅→(電車)→渋川駅→(バス)→群大荒牧→荒牧キャンパス

家庭状況調査【記入見本】

群馬大学理事 殿

令和××年××月××日

受験番号	1 2 3 4 5	学部等	共同教育	学部	国語	学科・専攻
フリガナ	グンマ ジロウ		性別	生年月日		
氏名	群馬 次郎		男・女	(和暦) S・H 10年4月10日		
現住所	〒 370 - 1614 群馬県多野郡上野村檜原 ○-×					
電話番号	(固定) 0274 - 59 - ×××× / (携帯) 090 - ×××× - ××××					
PCメールアドレス	有 (tarogunma@XXXXXXXXX.XXX.XX)			無		FAX 有 無
社会的養護を必要とする申請者に該当			有 無			

1. 家庭収入状況 (世帯人数: 6 人)

就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	給与収入	給与収入以外	備考
	父	群馬 太郎	45	自営業	万円	500 万円	
	母	群馬 花子	45	主婦	万円	万円	障害者
	祖母	群馬 暑子	65	無職	80 万円	万円	年金
					万円	万円	

本人を除く就学者	続柄	氏名	年齢	学校区分	設置区分	通学区分	学年
	弟	群馬 三郎	17	小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校 (専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	2 年
	妹	群馬 桃子	14	小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校 (専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	2 年
				小学校・中学校・高校・高専 大学・専門学校 (専門課程)	国・公・私	自宅・自宅外	年

2. 特記情報について

母子(父子)世帯の該当の有無	有 無
*「有」の場合、母子(父子)世帯申立書を記入の上、添付してください。	
家計支持者の単身赴任の有無	有 無
*「有」の場合、単身赴任費用がわかる書類を添付してください。	
身体障害者の有無	有 無
*「有」の場合、障害者手帳等のコピーを添付してください。	
長期療養者の有無	有 無
*「有」の場合、医師の診断書や領収書のコピーを添付してください。	

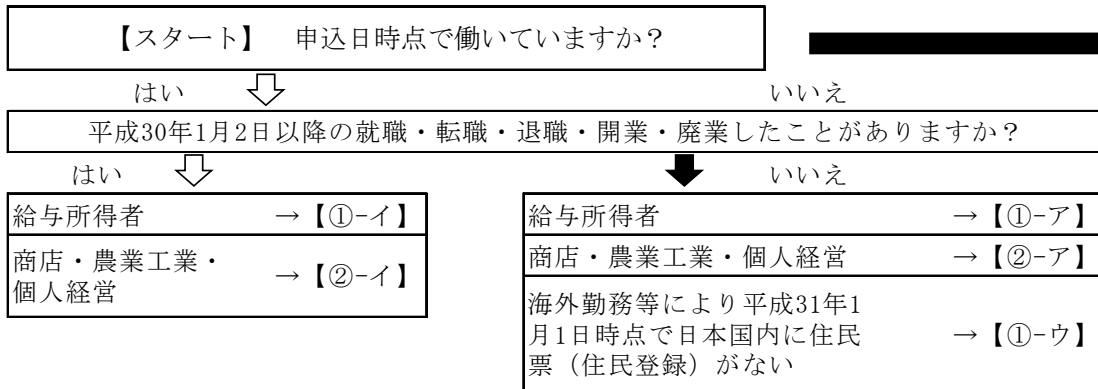
3. 本学 (荒牧・昭和) キャンパスまでの通学状況 (群馬県内居住者のみ記入)

所要時間	約 3 時間 0 分 (通学方法 : 電車、バス、徒歩)
通学経路	自宅 → (徒歩) → 上野村ふれあい館 → (バス) → 下仁田駅 → (電車) → 前橋駅 → (バス) → 群大荒牧 → (徒歩) → 荒牧キャンパス (例) 自宅 → 沼田駅 → (電車) → 渋川駅 → (バス) → 群大荒牧 → 荒牧キャンパス

【家計状況フローチャート】及び【家計状況チェック表】で行うことについて

- ①ここでは、家計支持者（12ページ参照）の所得証明書以外に家計状況に応じて提出が必要な収入に関する証明書類を確認します。家計支持者の氏名、続柄を【家計状況チェック表】「Ⅰ.家計支持者の氏名・続柄」の欄に記入してください。
- ②下図の【家計状況フローチャート】をもとに、それぞれの家計支持者について【家計状況チェック表】「Ⅱ.家計支持者の収入・状況」の「あてはまる」箇所にチェックし、申込時点における家計支持者の収入・状況を把握してください。
- ③「あてはまる」収入・状況に合う証明書類について13～15ページの【収入に関する証明書類の提出一覧】を参照し、必要なものをそろえてください。

【家計状況フローチャート】



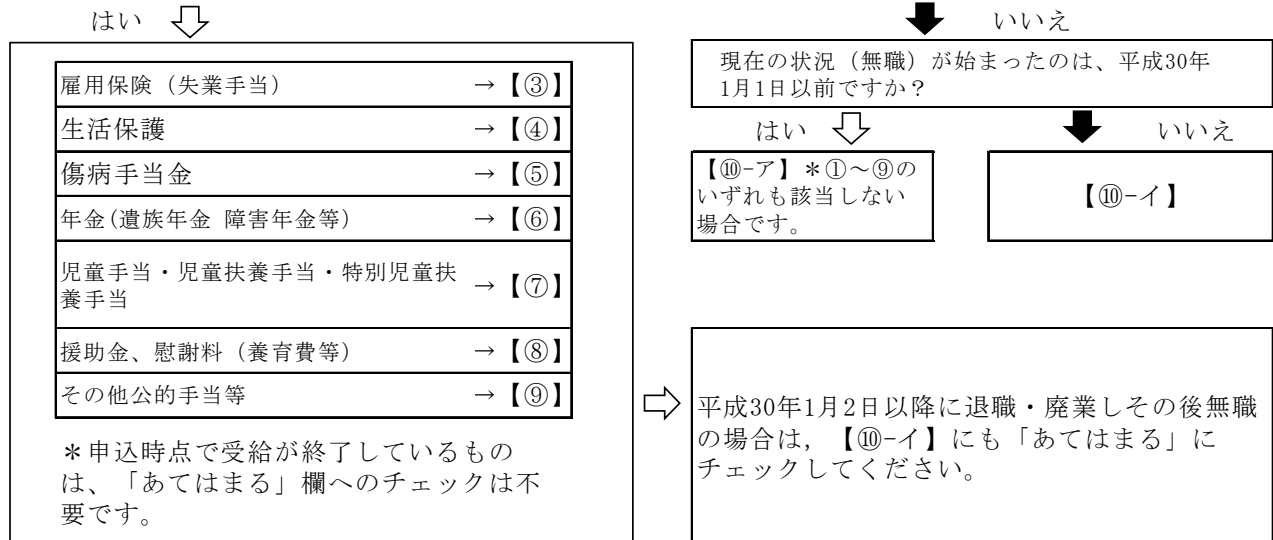
どちらに該当する場合も下表に進んでください

併せて下表の収入を受給中の場合は全て「あてはまる」にチェックしてください・

生活保護	→ 【④】	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当	→ 【⑦】
傷病手当金	→ 【⑤】	援助金、養育費等	→ 【⑧】
年金（遺族年金、障害年金等）	→ 【⑥】	その他公的手当等	→ 【⑨】

* 申込時点で受給が終了しているものは、「あてはまる」欄へのチェックは不要です。

申込日時点で「雇用保険」「生活保護」「傷病手当金」「年金」「児童手当等」を受給していますか？



家計状況チェック表

(様式3)

群馬大学理事 殿

令和 年 月 日

受験番号:

氏名:

I. 家計支持者の氏名・続柄

A. 主として家計を支えている人				B. その他に家計を支えている人			
氏名		続柄		氏名		続柄	

- (例) 1. 父母二人の場合、ABに父母の氏名を記入
 2. 父母のいずれか一方しかいない場合、Aに父または母の氏名を記入
 3. 父母ともおらず、代わって家計を支えている人が祖父母の場合、ABに祖父母の氏名を記入

* 以下aまたはbに該当する場合は、家計支持者は申込者本人となり、「II.家計支持者の収入・状況」のチェックは不要となります。なお、証明書類については【収入に関する証明書類の提出一覧】表の「社会的養護を必要とする人」aまたはb(15ページ)を参照してください。該当する場合は以下のaまたはbに○印つけてください。

a : 申請者本人が児童養護施設等に在籍している場合 b : 申込者本人が里親に養育されている場合

II. 家計支持者の収入・状況

申込時点の収入・状況		家計支持者	あてはまる	申込時点の収入・状況		家計支持者	あてはまる	
① 給与を受けている	ア:平成30年1月1日以前から同じ勤務先・雇用形態	A		⑤ 傷病手当金を受給中	A			
		B			B			
	イ:平成30年1月2日以降に就職・転職等がある	A			⑥ 年金を受給中	A		
		B				B		
	ウ:海外勤務等により平成31年1月1日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない	A			⑦ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中	A		
		B				B		
② 商店・農業等自営業をしている	ア:平成30年1月1日以前から同じ状況	A		⑧ 祖父母等から援助金や離婚後の養育費を受け取っている	A			
		B			B			
	イ:平成30年1月2日以降に開業等がある	A		⑨ その他上記以外の公的手当を受給中	A			
		B			B			
③ 雇用保険基本手当(失業手当)を受給中		A		⑩ 無職	ア:平成30年1月1日以前から無職(①～⑨全てに該当しない場合のみ)	A		
		B			B			
④ 生活保護を受給中		A		イ:平成30年1月2日以降に退職・廃業しその後無職	A			
		B			B			

【収入に関する証明書類の提出一覧】

12ページの【家計状況チェック表】（様式3）の収入・状況に「あてはまる」場合の必要な証明書類と家庭状況調書（様式2）記入に関する説明をまとめてあります。

・収入に関する証明書類の他に平成30年分所得証明書の提出も必要です。

・複数の収入・状況に「あてはまる」人は、それぞれ該当する証明書類を提出してください。

（例）①-イ及び⑦に「あてはまる」→下表①-イ及び⑦を参照してそれぞれの証明書類を提

・収入に関する金額は、1万円未満を切り捨てします。

・（注1）～（注3）は、15ページに記載していますので、併せてご確認ください。

収入状態		必要書類	家庭状況調書 記入説明
①給与を受けている*（注1）参照	ア：平成30年1月1日以前から同じ勤務先・雇用形態	【平成30年分の所得証明書が必要です】	1. 家庭収入状況の給与収入欄に所得証明書の給与収入額を記入してください。
	イ：平成30年1月2日以降に就職・転職等がある	新勤務先の直近3か月分以上の給与明細のコピー（新勤務先発行） *旧勤務先の証明書は必要ありません。 *給与明細平均月収を算出（非課税の交通費を除く）し、年収見込額の計算式（平均月収×15）を余白に記入してください。なお、賞与が出ないことが明らかな場合は年収の見込額の計算式は（平均月収×12）となります。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に年収見込額を記入してください。
	ウ：海外勤務等により平成31年1月1日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない	会社の給与支払証明書（一年分）又は年収証明書 *勤務先から証明を受けてください。（様式自由） *証明書の余白に「海外在住」と記入してください。 *控除前の総支給額を使用してください。 日本語以外の言語、日本円以外の通貨で作成されている場合は、簡単な日本語訳と、申込時のレートで円換算した計算式を余白や別紙に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に年収額を記入してください。
②商店・農業等自営業をしている	ア：平成30年1月1日以前から同じ状況	【平成30年分の所得証明書が必要です】	1. 家庭収入状況の給与収入以外欄に所得証明書の営業等・農業等の所得金額を記入してください。
	イ：平成30年1月2日以降に開業等がある	直近3ヶ月以上の帳簿等のコピー *収入金額から必要経費を差し引いて所得金額の年額を推算します。計算式（平均月額×12）を余白に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入以外欄に推定した年額の所得金額を記入してください。

収入状態		必要書類	家庭状況調書 記入説明
③	雇用保険基本手当（失業手当）を受給中	雇用保険受給資格者証の写 （ハローワークより発行） *受給額は〔基本手当日額×所定日数－令和1年12月以前の受給額〕で計上します。計算式を余白に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に受給額を記入してください。
④	生活保護を受給中	生活保護決定（変更）通知書の写 （住所地の市区町村福祉事務所より発行） *生活保護受給証明書（金額の記載のないもの）は不可です。必ず直近の保護受給額が記載された証明書を提出してください。 *推算した年額の計算式（月額×12）を余白に記入してください。（注2）	1. 家庭収入状況の給与収入欄に推算した年額の受給額を記入してください。
⑤	傷病手当金を受給中	傷病手当金通知書の写 （全国健康保険協会等より発行） *年額の計算式（支給金額÷支給日数×365日）を余白に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に推算した年額の受給額を記入してください。
⑥	年金を受給中	年金振込通知書の写又は年金額改定通知書の写 （日本年金機構より交付） *年額の計算式（月額×12）を余白に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に受給年額を記入してください。（注3）
⑦	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中	受給金額が記載された通知書の写 （役場等より発行） *年額の計算式（月額×12）を余白に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に受給年額を記入してください。
⑧	祖父母等から援助金や離婚後の養育費を受け取っている	援助の年額の証明 （様式自由：援助者が作成し、署名・押印）	1. 家庭収入状況の給与収入欄に援助年額を記入してください。
⑨	その他上記以外の公的 手当を受給中	受給金額が記載された通知書の写 （役場等より発行） *年額の計算式（月額×12）を余白に記入してください。	1. 家庭収入状況の給与収入欄に受給年額を記入してください。
⑩ 無 職	ア：平成30年1月1日以前から無職（①～⑨全てに該当しない場合のみ）	【平成30年分の所得証明書が必要です】	1. 家庭収入状況の給与収入及び給与収入以外の欄に「0」と記入してください。 *①～⑨の収入が存在する場合は、「無職」とはなりません。
	イ：平成30年1月2日以降に退職・廃業しその後無職	離職票の写（ハローワークより発行）又は退職証明書（退職した勤務先より発行）又は廃業届受理証明書の写（役場等より発行）又は破産手続開始決定通知書の写（裁判所より発行）	

収入状態		必要書類	家庭状況調書 記入説明
社会的養護を必要とする人	a 申込者本人が施設在籍者	施設在籍証明書（施設長より発行）	社会的養護を必要とする申請者に該当欄の有口にチェックをして、1.家庭収入状況の世帯人数を1人と記入してください。
	b 里親による養育を受けている	児童（里親）委託証明書（児童相談所より発行）	

【注1】複数の勤務先または複数の事業経営がある場合、平成30年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業等が存在するか否かで該当する収入状態が異なります。

1. 全ての勤務先または事業経営において平成30年1月2日以降の就職・転職・退職・開業・廃業等なし→「①-ア（または②-ア）平成30年1月1日以前から同じ勤務先・雇用形態（または業務形態）」に該当

2. 全ての勤務先または事業経営において平成30年1月2日以降に退職・廃業
→「⑩-イ 平成30年1月2日以降に退職・廃業しその後無職」に該当

3. 複数の勤務先があり、いずれかの勤務先または事業経営について就職・転職・退職・開業・廃業等が存在

例1：平成30年1月2日以降に勤務先が1つから2つに増えた

例2：平成30年1月2日以降勤務先が2つから1つに減った

例3：給与を受けている勤務先は平成30年1月1日以前から変動はないが平成30年1月2日以降に自営業である農業を廃業した

→「①-イ（または②-イ）平成30年1月2日以降に就職・転職等（または開業等）がある」に該当

***3. に該当する場合、平成30年1月1日以前から変動のないものについても** 13ページの①-イ（または13ページの②-イ）を参照して必要書類を用意して年収を推算してください。なお、転職・廃業のあった勤務先・雇用形態にかかる収入・所得については、年収に含めません。家庭状況調書の給与収入欄に全勤務先の年収を、給与収入以外欄に全事業の年収を記入する必要があります。

【注2】「生活保護決定（変更）通知」等の宛名になっていない人は、他に収入が一切なければ、自分の氏名が記載された「生活保護受給証明書」を提出してください。

（例）父：「生活保護決定（変更）通知」 母：「生活保護受給証明書」（母の氏名が記載）

【注3】公的年金受給者で所得証明書に雑所得がある場合は、雑所得金額を家庭状況調書の「1. 家庭収入状況」の「給与収入以外」欄に記入してください。

母子（父子）世帯申立書

群馬大学理事 殿

令和 年 月 日

受験番号		学部等	学部	学科・専攻
フリガナ		性別	生 年 月 日	
氏 名		男・女	(和暦) S・H 年 月 日	
現住所	〒 — —			
固定電話番号	— —	携帯電話番号	— —	

私の世帯は、母子（父子）世帯であることを次のとおり申し立てます。

母子（父子）世帯 となった事由	年 月 [父 ・ 母] と [死別 ・ 生別] したため
児童扶養手当 受給の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (月額) 円 — (支給停止額) 円 = (受給月額) 円 (年間受給額: 円)
遺族年金 受給の有無 (死別の場合)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (1回当たりの振込額) 円 × (年間振込回数) 回 (年間受給額: 円)
養育費等 援助の有無 (生別の場合)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (1回当たりの援助額) 円 × (年間振込回数) 回 (年間援助額: 円)
世帯区分	<input type="checkbox"/> 母又は父と18歳未満の子の世帯
	<input type="checkbox"/> 母又は父と18歳未満の子及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
	<input type="checkbox"/> 18歳未満の子の世帯
	<input type="checkbox"/> 祖父母と18歳未満の子の世帯
	<input type="checkbox"/> 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子の世帯
	<input type="checkbox"/> 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子の世帯及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯

※該当する□にチェックをしてください。

上記のとおり、相違ありません。

親権者氏名 _____ 続柄 (_____)

(注1) 18歳以上の就学者（本人を含む）及び長期療養者等の経済力のない人は、18歳未満の子として扱います。

(注2) 「経済力のない祖父母」とは、各々の前年の所得金額が50万円以下の祖父母のことをいいます。

(注3) 該当する事項がある場合は、関係書類の写を添付してください。

母子（父子）世帯申立書【記入見本】

群馬大学理事 殿

令和 ×× 年 ×月××日

受験番号	1 2 3 4 6	学部等	共同教育	学部	国語	学科・専攻
フリガナ	カミツケ フウコ		性別	生 年 月 日		
氏 名	上野 風子		男・女	(和暦) S・H 10年 5月10日		
現住所	〒 370 - 1614 群馬県邑楽郡板倉町細谷 ○-×					
固定電話番号	0276 - 82 - ××××	携帯電話番号	090 - ×××× - ××××			

私の世帯は、母子（父子）世帯であることを次のとおり申し立てます。

母子（父子）世帯 となった事由	2018 年 3 月 [父] ・ 母] と [死別 ・ 生別] したため	
児童扶養手当 受給の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (月額) 円 - (支給停止額) 円 = (受給月額) 円 (年間受給額: 円)
遺族年金 受給の有無 (死別の場合)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (1回当たりの振込額) 円 × (年間振込回数) 回 (年間受給額: 円)
養育費等 援助の有無 (生別の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (1回当たりの援助額) 50,000 円 × (年間振込回数) 12 回 (年間援助額: 600,000 円)
世帯区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母又は父と18歳未満の子の世帯 <input type="checkbox"/> 母又は父と18歳未満の子及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯 <input type="checkbox"/> 18歳未満の子の世帯 <input type="checkbox"/> 祖父母と18歳未満の子の世帯 <input type="checkbox"/> 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子の世帯 <input type="checkbox"/> 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子の世帯及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯	

※該当する□にチェックをしてください。

上記のとおり、相違ありません。

親権者氏名 上野 月子 続柄 (母)

(注1) 18歳以上の就学者（本人を含む）及び長期療養者等の経済力のない人は、18歳未満の子として扱います。

(注2) 「経済力のない祖父母」とは、各々の前年の所得金額が50万円以下の祖父母のことをいいます。

(注3) 該当する事項がある場合は、関係書類の写しを添付してください。